

令和3年7月22日

新型コロナウイルスの感染の確認について

昨日（7月21日）、県内で新型コロナウイルスの陽性者が5名確認されました。

積極的疫学調査及び健康観察等を実施してまいります。

診療・検査医療機関では、1日当たり約200件（直近1週間の平均検査件数）の検査を実施しています。（毎週金曜日に計上し、公表）

上記5名の陽性者のうち、2名は県保健福祉部に所属する50代の男性職員と50代の女性職員であることを併せてお知らせします。

また、変異株PCR検査（L452R）を11件実施し、全て陽性でした。

- ・濃厚接触者及び接触者の検査により判明した陽性者数：3名
（居住地：松山市2名、新居浜市1名）
- ・上記以外の検査により新たに判明した陽性者数：2名
（居住地：松山市1名、新居浜市1名）

※「陽性者の概要」、「症状の有無」、「感染経路等」は、明日以降の陽性者数を累計し、一定数に達した段階で、後日改めて、統計的な整理を行い、公表します。

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。
報道機関各位におかれては、報道に当たり、プライバシー保護に御配慮ください。